

老人福祉施設管理者 殿

東京都福祉保健局指導監査部長
(公 印 省 略)

令和 5 年度施設調査書等の提出について (依頼)

日頃から、東京都の高齢者保健福祉施策に御協力いただき、ありがとうございます。
標記調査書について、今年度も実地検査の資料とするため、下記のとおり、提出していただきますようお願いいたします。

提出された調査書については、情報公開を請求される都民等に対して個人に関する情報等を除き開示しますので、記入漏れ等がないよう、十分に御確認をお願いします。

なお、区市町村から情報提供の依頼があった場合、本調査書を提供する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 提出物

令和 5 年度施設調査書

2 施設調査書様式のホームページ掲載時期 (予定)

令和 5 年 5 月 8 日 (月曜日)

3 施設調査書の提出期限

令和 5 年 7 月 7 日 (金曜日)

4 施設調査書提出方法

原則「指導検査事業者ポータル」によるご提出をお願いいたします。

メールに添付しております施設調査書をダウンロードし、内容を入力した後、「指導検査事業者ポータル」上で施設調査書をアップロードしてください。

① 検索エンジンのアドレス欄に下記 URL を入力してアクセスする。

<https://fukushikensa.metro.tokyo.lg.jp/s/login/>

② ユーザー名とパスワードを入力し、ログインをクリックする。

(ユーザー名とパスワードは、「指導検査事業者ポータル」の通常のログイン時に入力するものと同じです。)

③ 「施設調査書」の「アップロード」をクリックする。

④ 「指導監査部宛ファイル」の「ファイルをアップロード」をクリックする。

⑤ 立ち上がった画面から入力済みの施設調査書をクリックし、「開く」をクリックする。

⑥ 「すべての資料を東京都に提出する」をクリックし、「提出」をクリックする。

※ アップロードする施設調査書については、アップロードを行うパソコンのデスクトップ等に事前に保存をお願いします。

※ パソコンの環境等により様式のダウンロードができない場合、下記問合せ先までご相談ください。

5 調査書記入にあたっての留意事項

該当しない設問に対しては、空欄とすることなく「該当なし」と記入してください。

6 その他

指導検査の具体的内容については、「指導監査部指導調整課」ホームページ内の「指導検査実施要綱・実施方針・指導検査基準・自己点検票」のページにある「介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱」、「老人福祉施設等指導検査実施要綱」、「福祉系施設介護サービス事業者等実地検査実施方針」及び「社会福祉法人指導監査実施方針」等を御参照ください。

なお、本施設調査書については、貴施設の自己点検としてもご活用ください。

7 問合せ先

東京都福祉保健局 指導監査部 指導第一課 施設サービス検査担当

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 第一本庁舎26階南側

<担当>

- ・施設調査書全般に関する事、運営に関する事 三井、小林、杉山
 - ・利用者サービスに関する事 宇井、内藤、竹中
 - ・会計経理に関する事 柿島、影山、横川
- 電話（代表）03-5321-1111（内線：34-551、552）
受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前9時から正午まで／午後1時から午後5時まで

- ・昨年度のデータ取込機能に関する事

専用窓口

電話番号 050-1746-8671

メールアドレス support01@exis.ne.jp

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時30分から正午まで／午後1時から午後5時45分まで

開設期間 令和5年5月8日（月曜日）から 令和5年7月7日（金曜日）まで

（ただし、土・日曜、祝日を除く。）

- ・施設調査書の提出に係る技術的なこと

東京都福祉保健局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当

電話 03-5320-4051